



藤沢間税会
会報

目次

藤沢税務署／山口雅伸署長ご挨拶	2 頁
藤沢間税会／和田庄治会長ご挨拶	3 頁
幹部の異動状況一覧表	4 頁
2018年度事業報告・2018年度決算報告書・2019年度事業計画	5 頁
剰余金処理計算書・2019年度予算・2019年度藤沢間税会役員	6 頁
総会報告・税務研修会報告・藤沢支部活動報告・茅ヶ崎支部活動報告	7 頁
寒川支部活動報告	8 頁
令和元年分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度説明会の開催のお知らせ	
「税の標語」委員会報告・『青年部・女性部合同講演会』参加報告	9 頁
春期バス研修会報告	10 頁
印紙税部会	11 頁
飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても	12 頁
消費税の軽減税率制度実施後は「区分経理」が必要となります	

着任のご挨拶

藤沢税務署長 山口 雅 伸

秋冷の候、藤沢間税会の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で藤沢税務署長を拝命し、税務大学校から転任してまいりました山口でございます。

和田会長をはじめ、藤沢間税会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と格別の御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「消費税軽減税率制度説明会」をはじめとします税に関する研修会などの開催、小中学生を対象にした「税の標語」の募集活動、「地域のお祭り」での税の広報活動など、消費税を中心とした間接税などの正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献されておられます。

「税の標語」の募集活動につきましては、毎年、多数の応募があると伺っておりますが、「租税教育」を推進することは、税務行政におきましても非常に重要な位置づけとなっており、私ども税務に携わる者として大変心強く思っております。

間税会の皆様方の熱意ある活動に対しまして、心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化が急速に進展し、大きく変化しております。

このような環境の中、私どもは、「適正・公平な課税と徴収の実現」に向け、国民の皆様方からの理解と信頼を得られるよう、納税者の皆様方の利便性の向上と事務の効率化を図っていくために最善の努力をしております。

10月から消費税率が引き上げられましたが、同時に実施されています「軽減税率制度」につきましても、事業者の皆様方に制度の内容を十分に御理解いただくため、周知・広報等に取り組んでまいります。

藤沢間税会の皆様方におかれましては、引き続き、e-TaxなどのICTを利用した申告と納税に取り組んでいただくとともに、「消費税の軽減税率制度」の定着につきまして、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、藤沢間税会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



藤沢税務署幹部ご紹介（間税会関係）



副署長（法人担当）
繪 柳 ふ み



法人課税第1部門統括官
下 田 義 和



法人課税第1部門上席調査官
西 村 有 史

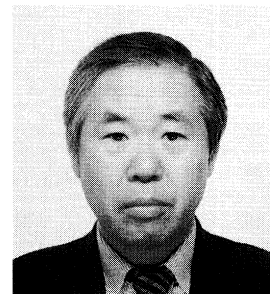
ご 挨拶

藤 沢 間 税 会
会 長 和 田 庄 治

藤沢間税会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より会の活動にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

藤沢税務署管内藤沢間税会会報誌第56号の発行にあたり、一年間の活動報告ならびに本年度の活動方針をお伝えさせていただきます。

私たちが担当しております消費税には今年度 **大きな変化** がありました。



令和元年10月1日からの消費税の税法の改正にともない、納税申告の業務環境は年々変化しており、社会の変化にも対応した税務の啓蒙活動が間税会に求められています。

この度藤沢税務署長にご就任されました山口雅伸署長はじめ、署の幹部の皆様のご指導のもとに消費税軽減税率制度の中での消費税の正しい啓蒙活動を実施してまいり所存です。

ここ何年かの藤沢間税会の活動の中心は、マイナンバーの啓蒙、周知、取得の呼び掛け活動・電子申告の推進活動・消費税の完納運動等消費税を正しく理解していただけるように、他の民間税務協力5団体とともに納税道義の高揚に努めてまいりました。

また、間税会独自の税務研修会を開催し、会員間の交流を広げてきました。

租税教育の推進として、「世界の消費税図柄刷り込みクリアファイル」を4300枚購入し、配布を実施してまいりました。「租税教室」を通じて小中学生に「税の標語」の募集をし、今年も2516点もの応募がありました。

優秀作品は、全国間税会、神奈川県間税会連合会に推薦し、藤沢間税会では、藤沢税務署長賞・藤沢間税会長賞を選び、藤沢税務署主催の「税を考える週間」の式典の席にて表彰しております。

今後も新しい消費税の実施にあたり、標準税率・軽減税率の正しいご理解と対応をしていただけるよう、研修説明会等を設けてまいります。

会員の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、会長挨拶と致します。

和田会長 国税庁長官表彰 おめでとうございます

平成30年10月24日東京都港区にある三田共用会議所において、平成30年度 財務大臣 国税庁長官 納税表彰式が行われました。藤沢間税会和田会長が栄えある国税庁長官表彰を受けましたことをご報告いたします。

藤 沢 税 務 署 の 主 な 人 事 異 動

【 新(留)任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	山 口 雅 伸	税務大学校 総合教育部 主任教授
副 署 長 (法 人)	繪 柳 ふ み	留 任
副 署 長 (個 人)	小 田 桐 忠 良	留 任
副 署 長 (総 務)	野 城 卓	東京国税局 徴収部 機動課 総括主査
総 務 課 長	河 村 真 紀	練馬西税務署 総務課 課長
税 務 広 報 広 聴 官	加 藤 光 久	留 任
税 務 広 報 広 聴 官	筧 晶 子	東京国税局 調査第二部 調査第11部門 主査
特別国税調査官(法人)	大 澤 義 之	川崎西税務署 総務課 課長
特別国税調査官(法人)	茂 野 俊 郎	大森税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第1部門統括官	下 田 義 和	鎌倉税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第2部門統括官	佐 川 勝 巳	芝税務署 審理専門官(法人課税事務(源泉所得税)担当)
法人課税第3部門統括官	相 良 健 一	留 任
法人課税第4部門統括官	鳴 原 光 夫	留 任
法人課税第5部門統括官	白 谷 雄 一	留 任
法人課税第6部門統括官	平 澤 由 美	留 任
連 絡 調 整 官	福 原 昌 義	四谷税務署 法人課税第4部門 上席国税調査官
法人課税第1部門上席調査官	西 村 有 史	留 任

【 転 任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	赴 任 地
署 長	藤 沢 佳 文	勇退
副 署 長 (総 務)	大 月 一 吉	東京国税局 徴収部 特別機動国税徴収官(特整横浜中サテライト)
総 務 課 長	鈴 尾 泰 彦	渋谷税務署 総務課 課長
税 務 広 報 広 聴 官	瀧 澤 麗 子	東京国税局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官
特別国税調査官(法人)	上 野 真 粧 樹	東京国税局 査察部 査察第26部門 統括国税査察官
特別国税調査官(法人)	片 山 誠 仁	川崎南税務署 特別国税調査官(法人)
法人課税第1部門統括官	太 田 光 俊	神田税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第2部門統括官	高 野 雅 伸	緑 税 務 署 法人課税第2部門 統括国税調査官
連 絡 調 整 官	根 岸 和 之	平塚税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官

10月1日より12月31日まで会員増強月間です。
 会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

新しい会員や情報を紹介下さい!! 宜しくお願い致します。

各支部組織強化委員

藤 沢 支 部

蓮見副会長・藤田副会長

茅ヶ崎支部

稲岡副会長・市川副会長

寒 川 支 部

飯塚理事・吉原事務局長

2018年度事業報告

2018年5月1日より2019年4月30日まで

事業	計画	実績	内 容
会報発行	1	1	会報55号 10月
上部団体 会報等	随時	5	全間連142号・143号・144号 局間連会報 68号・69号
定例役員会	4	4	8月 9月 12月 2月
臨時役員会	随時	1	5月・4月
総 会	1	1	6月8日 藤沢法人会館
講習会	1	2	9/27 成年後見の運用 と家族信託 11/13 税を考える週間 消費税 軽減税率の概要
租税教室推進 協議会総会	3	3	藤沢市・茅ヶ崎市 寒川町
友誼団体	随時	5 16	(局連・県連) 研修会・役員会・総会他 (署関係) 研修会・役員会・総会他
会員増強	随時	1	新規入会
青年部活動	随時	3	局連研修会・バス研修会
女性部活動	随時	2	局連研修会・バス研修会
支部活動	随時	3	藤沢支部・茅ヶ崎支部 寒川支部
租税教室	随時		税の標語 43校 2149件 優秀2作品表彰

2018年度決算報告書

2018年5月1日より2019年4月30日まで

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
前年度繰越金	816,057	816,057	総会費	100,000	53,904
会 費	700,000	774,000	会議費	100,000	42,700
総会懇親会 参加費	28,000	36,000	会報費	200,000	172,800
総 会 ご祝儀	50,000	50,000	事業費	150,000	105,671
会報誌 協賛金	150,000	210,000	通信費	70,000	39,531
税の標語 奨励金	20,000	20,000	諸団体 会 費	400,000	347,242
賀詞交歓会 参加費	25,000	40,000	事務費	120,000	106,103
保険普及 分担金	3,000	3,703	税の標語 委員会	50,000	8,400
銀行 利息	10	8	青年部費	70,000	65,110
			女性部費	70,000	65,110
			事務員 手 当	200,000	200,000
			交通費	60,000	54,240
			支部費	50,000	39,914
			予備費	152,067	0
			次 期 繰越金		649,043
合 計	1,792,067	1,949,768	合 計	1,792,067	1,949,768

2019年度事業計画

2019年5月1日より2020年4月30日まで

事業	計画	内 容	事業	計画	内 容
基本方針		規約の第4条に定める目的を達成 するため、規約第5条の事業に基 づき、過去の実績を検討し効果を上 げるべく、より一層研究努力する。	定例役員会	4	8月、10月、12月、2月
会報発行	1	消費税に関する事項、間税会の活 動を分かりやすく報告する。	臨時役員会	随時	
ホームページ等	随時	消費税に関する法律改正、質疑応 答を適宜発し、会員に情報を提供 する。	総 会	1	
説明会・講習会 (部会及び委員会)	随時	所轄税務署の協力を得て、消費税 ならびに印紙税の取り扱い、実務 指導および税制改正等に関する説 明会、講習会を行う。	見学会・親睦会	1	バス研修会等見聞を広め、会員相 互の親睦を深める。
全間連関係	随時	全間連会報及び局間連会報の無料 配布。全間連に対して税制及び運 営に関する要望書の提出。	会員増強 (支 部)	随時	消費税納税者に本会の趣旨を伝え、 入会を勧めると共に、本会の活動 と発展に努める。
			友誼団体関係	随時	業務関係団体が合同または共催す る事項については、努めてこれに 参加する。
			租税教室関係	随時	租税教室を通し税の標語を募集し、 優秀作品を表彰する藤沢市・茅ヶ 崎市・寒川町の推進協議会の総会 に参加する。

剰余金処理計算書

2019年度 予 算

平成30年度剰余金 649,043円

2019年5月1日より2020年4月30日まで

これを処理すると下記のとおりであります。

翌年度へ繰越金 649,043円

上記のとおり決算報告申し上げます。

令和元年5月1日

藤 沢 間 税 会
会 長 和 田 庄 治 ㊟
会 計 和 田 米 子 ㊟

監査の結果、その内容は正確適正なものと認めます。

令和元年5月9日

監査役 鈴 木 隆 一 ㊟
監査役 横 井 耕 司 ㊟

収入の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
前年度繰越金		649,043
会 費		750,000
総会懇親会費		28,000
総会懇親会費ご祝儀		50,000
会報誌協賛金		150,000
全間連奨励金		20,000
賀詞交歓会参加費		25,000
局間連保険普及費		3,000
銀行利息		8
合 計		1,675,051

支出の部

科 目	摘 要	金 額
総 会 費		100,000
会 議 費		60,000
会 報 費		200,000
事 業 費		150,000
通 信 費		80,000
諸 団 体 会 費		400,000
事 務 費		100,000
税の標語委員会費		30,000
青 年 部 費		70,000
女 性 部 費		70,000
事 務 員 手 当		200,000
交 通 費		70,000
支 部 費		50,000
予 備 費		95,051
合 計		1,675,051

2019年度藤沢間税会役員

役 職	氏 名	事 業 所 名
会 長	和田庄治	(株)和田屋
副 会 長	横澤隆啓	(株)さいか屋藤沢店
副 会 長	稲岡隆子	稲岡ホーム建設(株)
副 会 長	川上彰久	(株)さんこうどう
副 会 長	市川信治	(株)茅ヶ崎技研
副 会 長	蓮見 徹	(株)門倉組
副 会 長	藤田浩二	祭典サービス(株)
理 事	横森 柁 樹	(有)富士宝石
理 事	佐藤寿恵	(株)ヤクルト本社湘南化粧品工場

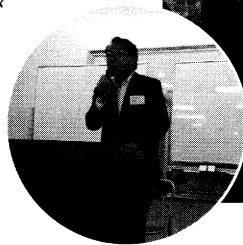
役 職	氏 名	事 業 所 名
理 事	沓掛光秀	小田急湘南ゲート
理 事	矢島二郎	(有)ハム工房ジロー
理 事	薬品孝久	(株)黄色いりぼん
理 事	土士田スミ江	(有)土士田漬物店
理 事	飯塚 智	(株)サンエーサンクス
理 事	大貫美則	(株)ホンダ販売神奈川
会 計	和田米子	(株)和田屋
監 査 役	鈴木隆一	かながわ信用金庫
監 査 役	横井耕司	(株)神奈川銀行藤沢支店

総会報告

6月7日(金)藤沢法人会館にて第54回定期総会が開催されました。

藤沢税務署より藤沢署長並びに幹部の方々や県税事務所所長又税務関係団体のご臨席を頂き行われました。会議は滞りなく議案は全て可決承認されました。

総会後の意見交換会では情報交換等が行われ懇親を深めました。



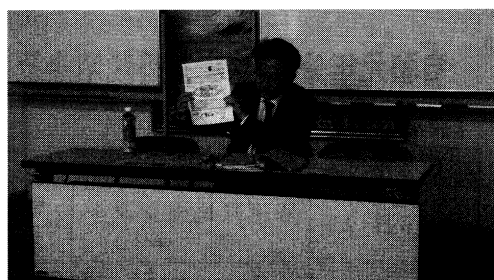
藤沢署長のご挨拶



意見交換会

税務研修会報告

2018年11月13日(火)藤沢酒類懇話会との合同で藤沢法人会館2階会議室にて「消費税の軽減税率制度の概要」について藤沢税務署の西村有史上席を講師にお招きして研修会が行われました。当日は、納税表彰式が藤沢商工会館ミナパークで行われ研修会参加者の中から8名参加しました。



西村法人課税第一部門上席調査官

藤沢支部活動報告

9月26日法人会東支部と合同の研修会が法人会館で行われました。

今回は、「働き方改革実務対応セミナー」で何がどうかわった？

「働き方改革」の演題で澤邑重夫氏(社会保険労務士法人 澤 代表)がわかり易くお話をいただきました。

当日、研修会の前に第2回役員会が開催され、多くの役員の方が参加されました。

茅ヶ崎支部活動報告

茅ヶ崎支部長 土土田 スミ江

税を考える週間行事の一環として、一般市民の方々に税の意義・役割等について広く知って頂くことを目的に、2018年11月14日(水)「税に関する展示会・相談会」を実施しました。



藤沢税務署や茅ヶ崎商工会議所や税理士会の方々とイトー

ヨーカ堂茅ヶ崎店の店頭で世界のクリアファイル等を配布し、広報活動を行いました。今回は、和田会長と吉原事務局長も参加しました。



寒川支部活動報告

寒川支部長 飯塚 智

寒川支部では、2018年11月18日(日)、さむかわ中央公園及び寒川総合体育館を会場に行われた「寒川産業まつり」にて世界のクリアファイル等を配布しました。

配布の際は、「寒川町青色申告宣言の町協議会」様ブースの一部をお借りするなどご協力いただき、藤沢税務署・藤沢法人会等の方々も参加されました。

尚、「寒川産業まつり」とは、寒川町の産業、農業を紹介するため毎年開催され、会場は約100もの模擬店や農産物物品評会、アンパンマンショー、お笑いライブなど様々なイベントがあり、毎年賑わっています。



令和元年分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度説明会の開催のお知らせ

【会場と日程等】

開催月日	会 場	時 間	対 象 地 域 (注)
11月5日(火)	寒川町民センター (ホール)	軽減税率制度説明会 10:00~11:00	寒川町内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	
11月12日(火)	藤 沢 市 民 会 館 (大ホール)	軽減税率制度説明会 10:00~11:00	藤沢市内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	
11月15日(金)	茅ヶ崎市民文化会館 (大ホール)	軽減税率制度説明会 10:00~11:00	茅ヶ崎市内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【お問い合わせ先】

年末調整・法定調書関係・消費税関係	給与支払報告書関係
藤沢税務署 0466-22-2141 (代表)	藤 沢 市 役 所 市民税課 0466-25-1111 内線 2341~2346
源泉所得税担当 (説明会及び源泉所得税関係) 内線 621 又は 622	茅ヶ崎市役所 市民税課 0467-82-1111 (代表)
管理運営部門 (用紙請求及び法定調書関係) 内線 311	寒川町役場 税 務 課 0467-74-1111 内線 421~423
消費税等担当 (消 費 税 関 係) 内線 614	

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内に従い、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。

○ 年末調整等説明会の用紙配布は開始30分前から行っています。開始直前は大変混雑いたしますので、余裕をもってご来場願います。

○ 会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

よき経営者を目指すものの団体……それが法人会です。ぜひ、ご加入下さい。



公益社 藤 沢 法 人 会

会 長 川 上 彰 久

〒251-0052 藤 沢 市 藤 沢 86 番 地
TEL. 0466 (22) 6444
0466 (25) 2209
FAX. 0466 (24) 2100

「税の標語」委員会報告

藤沢間税会 監査 鈴木 隆 一

税の標語は、神奈川県租税教育推進協議会の一環として、藤沢・茅ヶ崎・寒川の小学校、中学校を対象にした社会科の授業で税務署の職員の方などにより、税に関する出前授業の折に募集しております。

昨年度は、2149件の中から20件に絞込み、下記の2点が表彰されました。



藤沢税務署長賞

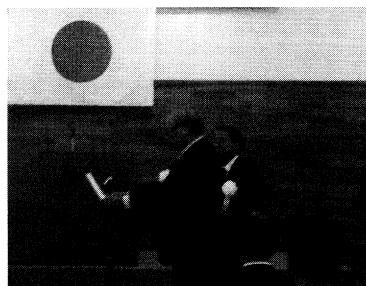
ぼくの税 みんなの税 未来の税

岡田 湘太さん

藤沢間税会長賞

税金で 守ろうつくろう 未来の灯

武石 空さん



納税表彰式で表彰する和田会長

『青年部・女性部合同講演会』参加報告

2018年10月3日東京国税局間税会連合会主催の「第36回青年部・女性部合同講演会」が日暮里サニーホールで開催されました。

講演会は下記の内容で行われました。

「消費税の導入から新たな時代へ

～間税会の歩みとともに～」

国税庁 渡邊 秀雄 消費税軽減税率制度対応室長

「いきるとは 歩むとは」

苑田会人口関節センター病院 杉本 和隆 病院長



藤沢間税会から2名参加しました。講演会後の抽選会では神奈川県間税会の方は、ワインと映画鑑賞券が当たりましたが藤沢は、メガネ拭きでした。次回参加される方は、ワイン等が当たりますように。

藤沢間税会参加者 市川副会長 吉原事務局長



青年部・女性部登録のお願い



春期バス研修会や例年日暮里サニーホールで行われている青年部・女性部合同の講演会に参加等色々な事業を行っています。改めて名簿を作成し、税法の改正をはじめ、より以上の情報発信、活動を続けていきたいと思っております。ご協力くださいますようお願い致します。

藤沢間税会顧問弁護士 清和総合法律事務所 代表弁護士 岸本寛之氏



藤沢間税会では、昨年より岸本弁護士に顧問を依頼しています。

藤沢間税会の会員であれば、会社に関わる問題（紛争予防対応、取引先とのトラブル、労使問題、契約書作成等）や個人の問題等の幅広い法律問題についても初回相談は無料で対応いただけます。

藤沢間税会ホームページにも岸本弁護士のバナーを置いてますので、クリックして詳細をご覧ください。

事務所所在地 藤沢市藤沢575-10 湘南朝日ビル3階1号室（ミナパーク隣）

電話 0466-47-2255（受付時間：平日9:30～17:30）

春期バス研修会報告

2019年4月2日(火) 集合時間より早く参加者が集合されました。

定刻より早く、藤沢市役所前を税務署の副署長と上席の見送りの中バスは、一路身延山久遠寺を目指し出発しました。当日、天気は良く藤沢バイパスから3月開通した圏央道を通り東名高速道路を走り目的地に向かいました。途中富士山をいろいろな角度から見ることができました。まさに日本一の山です。駿河焼津SAで休憩し、身延山久遠寺に到着しました。久遠寺は、鎌倉時代に日蓮聖人によって開かれたお寺で、日蓮宗の総本山です。総門・本堂・五重塔・三門等と桜が満開で素晴らしい景色でした。平日で一番上の駐車場にバスを止めることができ、ゆっくり見学出来ました。久遠寺をあとにして、富士宮市の富士山が目の前に望めるレストランで昼食をとりました。

その後、富士山本宮浅間大社を見学して、バスは、御殿場アウトレットを目指し概ね定刻に到着しました。御殿場アウトレットは、2000年御殿場ファミリーランドの跡地に作られました。当時とは様変わりして外国人の方が非常に多く訪れていました。一時間位見学した後、午後6時頃藤沢に帰ってきました。素晴らしいバス研修会でした。

ご参加頂いた皆様お疲れ様でした。朝の忙しい中見送り頂きました

署の方々並びに税金クイズを作って頂きお礼申し上げます。又、税金クイズの景品を提供して頂きました役員の皆様有難うございます。

会員の皆様、間税会の行事に参加並びにご協力を宜しくお願い致します。



副会長・女性部長
稲岡 隆子

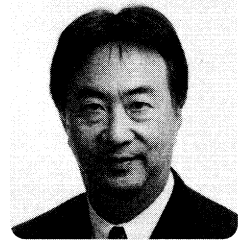


副会長・青年部長
市川 信治



印紙税部会

副 会 長 川 上 彰 久
印紙税部会長



収入印紙の消印

単純に領収書に収入印紙を貼り付けてあるだけでは、印紙税を納付したことはなりません。消印(割印)をしっかり押さなければ、印紙としての意味を成さないので注意が必要です!!

収入印紙の消印とは、印紙を貼付した領収書などの紙や書類と、その上に貼り付けた印紙の両方にまたがるように印鑑を押したり署名したりすることを指します。一般的には印鑑を押す方法(割印)が知られていますが、発行者の署名でも問題ありません。ただし、署名の場合には、鉛筆など修正しようと思えば簡単に修正可能なもので書くと不正の元となりますので注意してください。

もし消印を忘れてしまうと、後から税務調査によって税金を追徴されてしまう場合もあります。印紙を貼り付ける際には、必ず消印をすることを忘れないようにしてください!

間違って印紙を貼付した場合…

間違えて印紙を貼付してしまったり、印紙を貼付した文書を書き損じてしまった場合などは、どうすればいいのでしょうか?

多く支払った場合や、間違って支払ってしまったなどのケースは、印紙税法第14条第1項・第2項、印紙税法施行令第14条第1項・第4項による「印紙税過誤納手続」を所轄の税務署長に対して行うことになります。このときに、確認申請書が充当請求書と一緒に過誤納となった文書を掲示する必要があります。

税務署にて事実が確認された後、1ヶ月ほどで確認申請書などで指定した方法により還付、充当を受けることができます。

なお、収入印紙は国の各種手数料の納付などにも使用されますが、これらの納付のために誤って収入印紙をはった場合などは、印紙税の還付の対象になりません。

過誤納に関する確認申請書・充当請求書は国税庁よりダウンロードすることができます。

地域に広げようクリーンな環境

- ◆総合建設業 一級建築士事務所
- 各種営繕工事 住宅建築販売
- 空調設計施工 給排水衛生工事
- 造園土木工事 電気工事

株式会社 **サンエー サンクス**

TEL **0467-75-2111**

〒253-0101 高座郡寒川町倉見968-1

有限会社 土士田漬物店



〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町2-30
茅ヶ崎ショッピングセンター1F
TEL・FAX **0467-82-1074**
工場TEL **0467-82-2417**
定休日: 毎週火曜日(駐車場有り)
URL <http://www.toshida-t.com>

印刷のことなら

さんこうどう

デザイン 似顔絵キャラクター 広報紙 印刷 創業134年

☎ **0120-3510-13**
<https://www.sankodo.net>

飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方 についても、消費税の軽減税率制度実施後は 「区分経理」が必要となります



軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (2019年10月～)
帳簿の 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え <ul style="list-style-type: none"> 軽減税率の対象品目である旨

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

【これまで】

帳簿(経費)

XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費 (○商店、お茶代ほか)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費 (○屋、仕出弁当代)	〇,〇〇〇
⋮	⋮	⋮
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

消費税申告書 付表

課税仕入れに係る支払対価の額	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	△△,△△△

消費税申告書

控除対象仕入税額	△△,△△△
----------	--------

【軽減税率制度実施(2019年10月)後】

帳簿(経費)

XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費※ (○商店、お茶代)	〇,〇〇〇
	会議費 (○商店、文具代)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費※ (○屋、仕出弁当代)	〇,〇〇〇
⋮	⋮	⋮
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

※軽減税率対象品目
 8%対象 ■■■■■■
 10%対象 ●●●●●●

消費税申告書 付表

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■■■■■	●●●●●	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	▲▲,▲▲▲	▲▲,▲▲▲	◇◇,◇◇◇

消費税申告書

控除対象仕入税額	◇◇,◇◇◇
----------	--------

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります!

- (注) 1 帳簿、付表及び申告書は記載を簡略化しています。
 2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。
 3 軽減税率8% (消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)、標準税率10% (消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)。

軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

CHECK



ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）

※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ2 対応するための準備

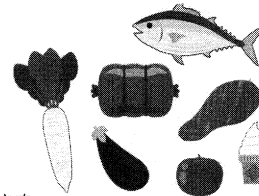
- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式^(※)への対応
- 会計システム等の導入・改修・入替えの必要性の検討（「軽減税率対策補助金」の活用^(※)の検討）
- 記帳、経理処理、申告のための従業員教育

※ 2019年10月1日から2023年9月30日までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存（区分記載請求書等保存方式）が要件とされます。

【参考】飲食料品の取扱い（販売）がある事業者の準備



- ・売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認
- ・日々の商品管理や販売管理方法の見直し
- ・税率区分に応じた経理処理の見直し
- ・納品書や請求書などの帳票の見直し
- ・値札の付け替え、価格表示の変更準備



※ 売上げについても「区分経理」が必要です。
※ 免税事業者であっても、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

個人事業者の方へ（消費税確定申告書の作成手順の変更）



これまで、①「帳簿（元帳等）」から「青色申告決算書」等を作成、②「青色申告決算書」等から転記する等の方法で「課税取引金額計算表」等を作成、③これらの手順で消費税確定申告書を作成しておりました。

軽減税率制度実施後は、税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。税率ごとに区分していない「青色申告決算書」等では「課税取引金額計算表」へ転記して消費税確定申告書を作成することができませんので、注意が必要です。事業者の皆様の作成している帳簿により異なりますが、軽減税率制度実施後の消費税確定申告書の作成手順は、概ね、次のとおりとなります。

これまで	軽減税率制度実施後
帳簿	帳簿（「区分経理」されたもの）
↓	↓
青色申告決算書等→所得税確定申告書	↓ 青色申告決算書等→所得税確定申告書
↓	↓
課税取引金額計算表等→消費税確定申告書	課税取引金額計算表等→消費税確定申告書

※ 軽減税率の対象品目の売上げがない事業者であっても、仕入れや経費に軽減税率の対象品目がある場合には、区分経理が必要となります。

免税事業者の方へ

免税事業者は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

お知らせ

- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

ホームページ・DM・ホスター・ハンフレットなど

湘南のデザイン制作会社



株式会社ボンド

茅ヶ崎市新築町 13-48 ワラシナビル 5F
TEL : 0467-82-2471 / FAX : 0467-82-3920
WEB : http://www.bondo.co.jp

乳酸菌のチカラを、素肌のチカラに。

Yakult Beautiens

「五感」で感じる体感ツアー

見学のお申込み

ヤクルト湘南化粧品工場 検索

(株)ヤクルト本社
湘南化粧品工場

藤沢市鶴沼神明2-5-10



手続きカンタンお申込みの
その場で即時発行



さいか屋現金専用ポイントカード
各階にて、ご入会お申込み 受付中

地下1階~2階は
あさ10時~よる7時30分
3階~7階は
あさ10時~よる7時まで営業

さいか屋
藤沢
〒251-8558 藤沢市藤沢555
TEL. 0466-27-1111

貴金属・宝石・ブランド品買取・販売

ヴィトン・グッチ・エルメス
シャネル・ロレックス
米国宝石学会 (G.I.A)

藤沢和田屋

藤沢市藤沢969 藤沢ダイエー隣り

☎ 0120-78-4178



小田急線 藤沢駅南口
小田急百貨店と65の専門店。



ODAKYU
湘南GATE

営業時間 ※一部店舗は営業時間が異なります。

地下1階・1階 小田急百貨店ふじさわ 10時~20時
2~5階 専門店
3階 フードホール 11時~22時30分 (L.O.22時)
7階 レストラン 11時~22時 (L.O.21時30分)

TEL.0466-27-6000 (大代表)
〒251-8570 神奈川県藤沢市南藤沢21-1



かなしん

かながわ信用金庫

藤沢営業部 ☎0466-26-5411

宝石・貴金属加工承ります

(有)富士宝石

茅ヶ崎市幸町 2-10-104

☎ 0467-83-1010

ふれあいを築く、こだわりを建てる。



門倉組

TEL 0466-35-1111 藤沢市辻堂元町 4-17-22

門倉組

www.kadokura.jp

人とまちに熱中の
門倉組グループです

住宅販売・仲介・リフォーム
湘南ミサワホーム

エクステリア・ガーデンニング
ガーデニングサービス

家事援助・身体介護
湘南ホームフレンド

社会福祉法人わかたけ福祉協会
わかたけ保育園

一般社団法人
OZAWAいつもありがとうございます協会



有限会社
ハム工房ジロー

本社・工場
〒253-0002 神奈川県茅ヶ崎市高田 5-2-26
TEL 0467-54-8604
FAX 0467-54-8603



LIXILグループ

分譲住宅・戸建注文住宅・リフォーム
マンション・アパート建築

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

福岡ホーム建設株式会社

〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 0467-54-2222



CHIGASAKI ENG.
Co., Ltd.

機械設計事業

- ・設計請負
- ・技術者派遣
- ・設計・試作制作
- ・3Dモデル作成
- ・3DCAD運用サポート

プラズマ技術事業

- ・直線型マイクロ波
プラズマ源開発・研究
- ・工業用プラズマ測定
技術及び装置の販売
- ・共同開発事業

株式会社茅ヶ崎技研

〒253-0071 茅ヶ崎市萩園2483 サンライズビル2F
TEL:0467-86-5671 FAX:0467-86-5672
http://www.chigi.co.jp MAIL:info@chigi.co.jp



HONDA

Honda Cars 藤沢

藤沢市立石 2-6-2

ホンダカーズ藤沢 検索

http://www.hondacars-fujisawa.jp

TEL.0466-81-8101

◎事前に知りたい!! ご葬儀費用・準備すべき事・終活
◎永代墓・散骨・樹木葬・遺品整理・墓じまい
◎家族葬・火葬式など葬儀について
お問合せ・ご相談下さい。0120-88-1059 まで

藤沢でのお葬式は、メモリアルホール

湘南藤沢聖堂

(藤沢駅徒歩8分)

藤沢市大鋸1-3-23
祭典サービス株式会社
http://www.s-saiten-s.co.jp